



R7年度から適用される市・府民税の主な税制改正等

☎ 税務室
☎ 892-0121

住宅ローン控除の拡充・延長

子育て世帯（19歳未満の子を有する世帯）または若年夫婦世帯（夫婦のいずれかが40歳未満の世帯）がR6年に入居する場合は、R4・5年入居の限度額が維持されます。

また、R6年1月以降に建築確認を受けた新築住宅のうち、省エネ基準に適合しない住宅は、住宅ローン控除を受けられません。詳細は国土交通省HPをご覧ください。



HP

R7年度市・府民税における定額減税

R6年分の納税義務者の合計所得金額が1,000万円超、1,805万円以下で、R6年12/31現在で同一生計配偶者（※）を有する方に対して1万円の定額減税を実施します。

定額減税に関する詳細は市HPをご覧ください。

※同一生計配偶者とは、配偶者（国外居住者を除く）の合計所得金額が48万円以下の方。



HP

市・府民税の申告

☎ 税務室
☎ 892-0121

R7年度市・府民税申告（R6年中の所得等に基づく申告）の受付を行います。

日時 2/17(月)～3/17(月)9:30～12:00、13:00～16:00（土・日曜日・祝・休日を除く）

※所得税の申告会場とは開設期間・場所が異なりますので、ご注意ください。

場所 市役所別館3階 小会議室

郵送での申告も受け付けます（〒576-8501〈住所記入不要〉税務室市民税係）。

申告に必要なもの

- ▷市・府民税申告書（申告会場にも用意しています）
- ▷給与や公的年金の源泉徴収票（原本を提出）、収入金額や必要経費が分かる明細書等
- ▷生命保険料や地震保険料の控除証明書、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書、医療費の明細書等
- ▷マイナンバー通知カード等の番号確認書類（本人・扶養親族分）および本人確認書類（運転免許証等）またはマイナンバーカード

申告が不要な方

- ▷所得税の確定申告をした方
- ▷R6年中に課税される所得がなかった方（課税証明書の発行や国民健康保険の算定等で申告が必要になる場合があります）

詐欺電話の防止機器を無料で貸し出します

☎ 危機管理室
☎ 892-0121

「還付金詐欺」や「融資保証金詐欺」等の特殊詐欺被害を防止するため、自動通話録音機を無料で貸し出します。自動通話録音機は、電話の呼び出し音が鳴る前に、警告メッセージを流し、通話内容を自動で録音します。犯人は自分の声が録音されることを嫌うため、特殊詐欺の未然防止に有効です。

対象 自宅に固定電話機を所有する、高齢者（65歳以上）のみの世帯、または日中に高齢者のみとなる世帯で市内在住者。

貸与台数 50台

申込み 1/20(月)9:00から（なくなり次第終了）

①申請書（市HPからダウンロード可）に必要事項を記入し、危機管理室の窓口で申請

②市HPからオンライン申請

いずれも危機管理室で受け取りです。対象者の本人確認ができる物（健康保険証・マイナンバーカード等）を提示してください（代理申請も可能です）。

必ず特殊詐欺対策機器貸与に伴う注意事項（申請書裏面）をご確認ください。



HP

お薬手帳を活用しましょう

☎ 医療保険課
☎ 892-0121

広報11月号のP2、3に掲載した「使ってみようマイナ保険証」について、一部内容を訂正し補足します。



使ってみよう

マイナ保険証



国の法改正により健康保険証は、新規発行されなくなります。これまでの健康保険証は廃止されマイナ保険証を基本とする仕組みに移行。マイナンバーカードを取得していない方や保険証利用の登録をしていない方は、さまざまなメリットが受けられる、便利なマイナ保険証を使ってみましょう。



マイナ保険証を利用するメリット

より良い医療が受診可能に

情報提供に同意することで、医師が過去に処方された薬等の情報を確認できるようになり、より正確なデータに基づいた適切な医療を受けられるようになります。また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。



Point!

お薬手帳の持参が不要！

お薬手帳をご持参ください

広報11月号に上記のとおり掲載しましたが、お薬手帳は、使っているお薬だけでなく個人個人の情報を記録するための手帳です。お薬の飲み合わせや重複投与を防止し、アレルギーへの注意喚起や服薬状況の把握に役立つだけでなく、服用後に気分が悪くなったこと、服薬で困っていることやお薬に関して相談したいことなどを記入することで医師の診察時の処方内容の参考につながるほか、薬局での調剤時にも役立つものです。

【訂正】



Point!

お薬手帳の持参を推奨！

また今後、注意しなければならないこととして、マイナ保険証の活用により医療・薬剤情報が各医療機関、薬局において共有できるようになりますが、前途にお書きしたように、患者さん個人個人の情報はマイナ保険証を利用しても情報共有することはできません。自分自身の事を守ることができる情報を記載できるのがお薬手帳の最大のメリットとなります。

また、災害時においても迅速で適切な治療を受けるのにも役立ちます。

お薬手帳は医療機関や薬局ごとに分けると、医師や薬剤師が直近も含めた薬の状況や正確な判断をしにくくなるため、1冊にまとめましょう。

お薬手帳をお持ちでない方は、お気軽に薬局に申し出てください。